

暮らしの身近な法律家 **司法書士** がお答えいたします。

# 遺言・相続無料相談会

日時：令和7年1月25日(土)10時～16時

面談相談 大宮ソニックシティ803・804 (要予約)

電話相談 048-872-8055 (予約不要)

〈面談相談の予約方法等の詳細は裏面へ〉

不動産の  
名義書換え  
相続登記について  
相談したい

遺言は残した方が  
いいの？  
遺言書の書き方は？

認知症の  
相続人がいても  
遺産分割協議  
はできるの？



埼玉司法書士会公式キャラクター  
法チュン

令和6年4月から相続登記が義務化されました。

主催：埼玉司法書士会

予約・問合せ ☎048-863-7861

<https://www.saitama-shihoshoshi.or.jp/>



# 「遺言・相続無料相談会」

令和7年1月25日(土) 10時~16時

## 面談相談

**予約方法**：埼玉司法書士会(事務局 048-863-7861)にお申込みください。

**予約期間**：12月16日(月)~1月23日(木) 8:30~17:30

※土日・祝日・年末年始期間を除きます。

### 相談時間

#### 【午前の部】

10:00~10:30  
10:40~11:10  
11:20~11:50  
12:00~12:30

#### 【午後の部】

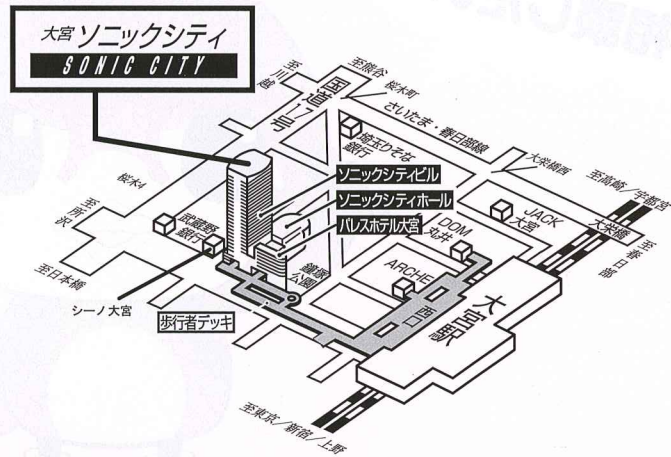
13:30~14:00  
14:10~14:40  
14:50~15:20  
15:30~16:00

ご希望の時間帯をお伝えください。

ご希望の時間帯が予約で埋まっている場合は他の時間帯をご案内する場合があります。

### 相談会場

大宮ソニックシティ  
さいたま市大宮区桜木町  
1丁目7番5号  
(8階 803・804)



## 電話相談

予約は不要です。10時~16時の間におかけください。

相談時間は30分以内を目安としています。

【相談専用電話番号】当日のみ通話可

# 048-872-8055

※通話料はご負担いただきます。